

きらやか銀行 こころの通うベストコンサルティングバンク

ミニディスクロージャー誌 2011

平成23年3月期



KIRAYAKA BANK '11
MINI DISCLOSURE

経営理念

Kirayaka Bank

シンボルマーク

信頼の正方形と活力の円形の融合する造形は、確かな経営基盤のもと、ダイナミックに成長し発展して行く姿を表すと同時に、「お客様と私たち」「身近さと先進性」の融合を表現しています。

そこから生まれる煌めきのクロスは、“お客様ベスト”の実践による感動の創出、そして共に分ち合う喜びを象徴しています。

鮮やかな〈きらやかレッド〉は、躍動感と情熱を、イエローからオレンジへのグラデーションは、未来感と個性を表現しています。



基本理念

私たち「きらやかフィナンシャルグループ」は、地域に根ざす総合金融グループとして、“お客様ベスト”に挑戦し、共に煌やかな未来を創造してまいります。

私たちの目指す姿 心の通うベストコンサルティングバンク

経営目標

- 1 地域の活力を育み、発展に貢献する存在感のあるグループを目指します。
- 2 身近で親しみのある温かさ、先進的な商品・サービスで、お客さまの感動を創出します。
- 3 高い志と倫理観に基づく確かな経営基盤を構築し、地域の信頼に応えます。
- 4 豊かな発想と躍動感溢れる行動で、“お客様ベスト”を実践し、共に輝きます。

ごあいさつ

Kirayaka Bank



皆さまには、平素よりきらやか銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

平成23年3月期の営業成績の概要について取りまとめましたミニディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、当行と株式会社仙台銀行は、昨年10月に「経営統合の検討開始に関する基本合意書」を締結し、本年10月を目途に共同持株会社を設立して経営統合を行うことを目指し、協議を行ってまいりました。

しかしながら、「大震災」により東北地区が甚大な被害を受けたことから、ともに地域に深く根ざす金融機関として、地域経済に対する復興支援を最優先にすべきと考え、経営統合のスケジュールについて両行間で協議を行った結果、統合時期を暫時延期することを決定いたしました。延期後の統合時期につきましては、平成24年度中の可能な限り早い時期を目途としておりますので皆さまにはご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

今年度の経営環境は、不透明感が漂い、先行きの見通しが困難な状況にありますが、当行は地域に根ざす金融機関として、「共に生きる」をスローガンにお取引先企業の皆さまの事業成長へのお手伝いや課題を共に解決する“本業支援”を行うことで、地域経済発展の一翼を担っていきたいと考えております。

また、個人のお取引先の皆さまには、その時々が発生するイベントに合わせ、最適なチャネルから、最適なタイミングで商品・サービスの提供を行う“最適提案”を心掛け、心の通うベストコンサルティングバンクの実現に向け努力してまいり所存でございます。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

株式会社きらやか銀行
代表取締役頭取 栗野 学

業績ハイライト

Kirayaka Bank

主要な経営指標

■連結

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	27,334	26,428
連結経常利益	1,997	2,112
連結当期純利益	2,298	1,314
連結純資産額	51,686	50,750
連結総資産額	1,176,498	1,211,466
1株当たり純資産額	241.80円	234.66円
1株当たり当期純利益	16.29円	7.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.06円	3.25円
連結自己資本比率(国内基準)	10.37%	9.35%

■単体

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	26,407	25,643
経常利益	1,789	1,964
当期純利益	2,198	1,170

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に純関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 連結自己資本比率(国内基準)は銀行法第14条の2の規程に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。

営業の概況

■収益の状況(連結)

連結経常収益は、貸出金利回りの低下等による貸出金利息の減少や有価証券利回りの低下による有価証券利息の減少等により、前年比9億6百万円減少の264億28百万円となりました。一方、連結経常費用は預金利回りの低下による預金利息の減少や、貸出金償却の減少等により、前年同期比10億22百万円減少の243億15百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年比1億15百万円増加の21億12百万円、連結当期純利益

は、東日本大震災の影響による貸倒引当金繰入や建物の損壊による固定資産の減損損失を特別損失として計上したこと等から、前年比9億84百万円減少の13億14百万円となりました。

■コア業務純益

銀行の本業部分の収益を表すコア業務純益につきましては、前年比8億94百万円減少の45億1百万円となりました。収益面では、営業方針の柱として中小企業融資の増強に努めました結果、貸出金残高は増加したものの、貸出利回りの低下による貸出金利息の減少、有価証券利息においては市場環境の低迷により運用利回りの低下、また役員取引等利益が減少いたしました。一方、費用面では預金利回りの低下により預金利息の減少、経費においては引き続き徹底したコスト管理を実施した結果、物件費を前年比2億5百万円削減いたしました。

■預金・貸出金(単体)

「本業支援」「最適提案」を実施し、個人定期預金、中小企業向け貸出を中心に預金残高、貸出金残高とも増加いたしました。

預金残高につきましては、「山形応援シリーズ」やインターネット支店専用定期預金等を中心とした企画定期預金の充実で前年比371億円増加の1兆1,252億円となりました。

貸出金残高につきましては「中小企業向け貸出」が増加したことから、前年比147億円増加の8,919億円となりました。

■不良債権（単体）

不良債権につきましては、お取引先の経営支援を強化し、企業支援部を中心とした企業支援の強化を行なった結果、金融再生法開示債権残高につきましては、前年比9億円減少し、527億円となりました。また、同不良債権比率につきましては、前年比0.18%低下し、5.81%となりました。

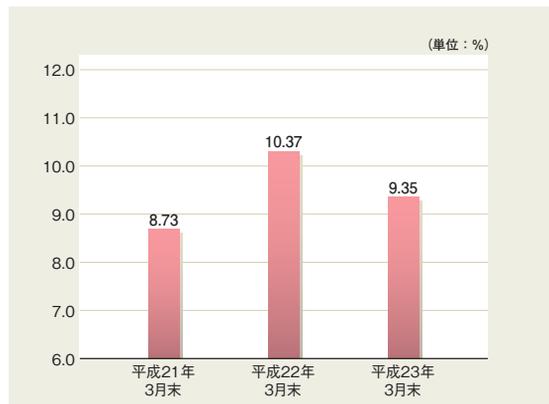
■自己資本比率（連結）

自己資本比率は、利益による積み上げを図ったものの、中小企業向け貸出金が増加したことによる積極的なリスクアセットの増加、また金利負担を軽減するため、平成18年3月に発行した劣後債を期限前償還いたしました結果、前年比1.02%低下の9.35%となりました。

経常利益・当期純利益の状況（連結）



自己資本比率の状況（連結）



用語解説

- **コア業務純益** | 「業務純益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等債券損益」を除いたものです。分かりやすく言えば、資金運用収益と調達費用の差額である資金運用収支益と、送金手数料等の手数料収支から、営業経費を引いた、いわゆる銀行本業部分の収支益の事を指します。
- **経常利益** | 「業務純益」から「株式売買損益」や「個別貸倒引当金繰入額」などの臨時損益を加減した利益を指します。
- **当期純利益** | 「経常利益」に「特別利益」と「特別損失」、そして法人税等の税金を加減した利益を指します。
- **自己資本比率** | 総資本に占める自己資本の割合を指し、銀行経営の健全性や信頼度を示す指標のひとつです。

※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

※連結自己資本比率（国内基準）は、銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。

業績ハイライト (単体)

Kirayaka Bank

経常利益・当期純利益の状況 (単体)



経常利益は、株式市場低迷の影響により、株式等の償却が前年比4億46百万円増加しましたが、経営改善支援等に取組んだ結果、不良債権処理費用が前年比6億91百万円減少したことで、前年比1億75百万円増加の19億64百万円となりました。

当期純利益につきましては、東日本大震災の影響による貸倒引当金繰入や店舗の減損損失を特別損失として計上したことにより、前年比10億28百万円減少の11億70百万円となりました。

コア業務純益の状況 (単体)



預金利回りの低下による預金利息の減少および徹底したコスト管理を実施したことによる物件費の削減効果があったものの、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少や市場環境の低迷による有価証券利息の減少、為替手数料等その他役務収益が減少したことにより前年比8億94百万円減少の45億1百万円となりました。

預金+預かり資産・貸出金の状況^{*1} (単体)



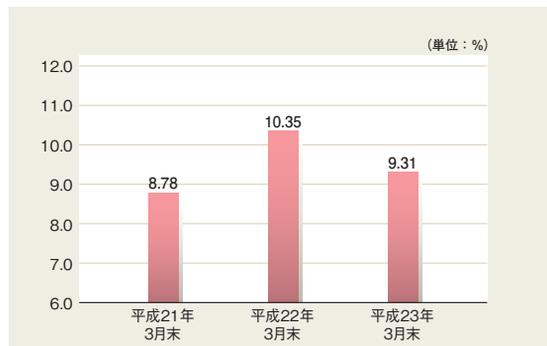
「本業支援」「最適提案」を実施し、個人定期預金、中小企業向け貸出を中心に預金残高、貸出金残高とも増加いたしました。

預金残高につきましては、「山形応援シリーズ」やインターネット支店専用定期預金等を中心とした企画定期預金の充実で前年比371億円増加の1兆1,252億円となりました。

貸出金残高につきましては「中小企業向け貸出」が増加したことから、前年比147億円増加の8,919億円となりました。

^{*1} 譲渡性預金は含んでおりません。

自己資本比率の状況 (単体)



平成23年3月末における単体自己資本比率は、当期純利益による自己資本の積み上げを図る一方で、金利負担を軽減するため、平成18年3月に発行した劣後債を期限前償還したことから、前年比1.04%の低下の9.31%となりました。

※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。※預金には譲渡性預金を含みません。※単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づき算出しております。※決算の詳細につきましては、きらやか銀行ホームページ (<http://www.kirayaka.co.jp/>) よりご覧いただけます。

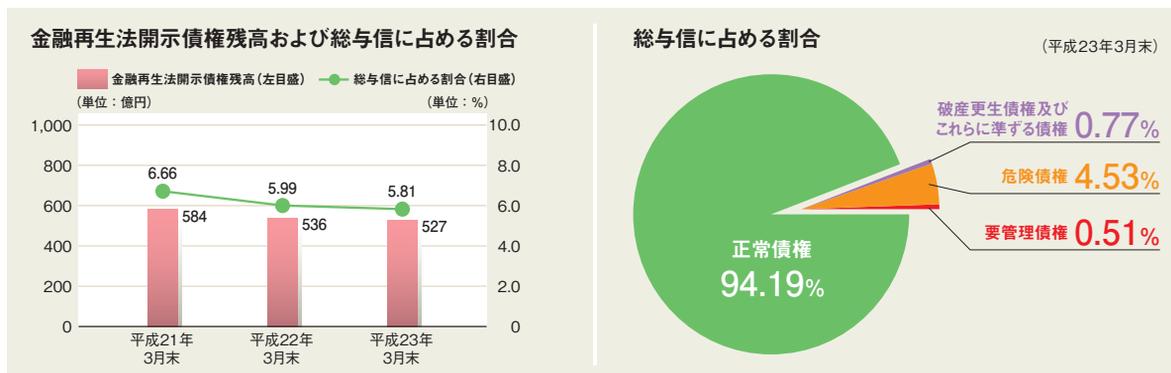
不良債権の状況（単体）

Kirayaka Bank

金融再生法開示債権

平成23年3月末の金融再生法に基づく開示債権は、営業店と本部が連携し一体となり、経営改善支援を積極的に取組んだ結果、前年比9億20百万円減少の527億43百万円となり、同不良債権比率につきましては前年比0.18%低下の5.81%となりました。

今後も引き続き、お取引先企業へ財務内容改善等を中心としたノウハウを提供することで、経営支援・経営指導をこれまで以上に強化し、資産の健全化に努めてまいります。



保全状況

(単位：億円)

	債権額 (A)	保金額 (B)			保全率 (B/A)
		担保保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	70	42	27	100.00%
危険債権	410	305	200	104	74.23%
要管理債権	46	14	8	5	30.87%
合計	527	389	251	138	73.84%

用語解説

- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権** | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- **危険債権** | 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。
- **要管理債権** | 3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

※金額は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、構成比については端数を調整して表示しているものを含んでおります。

地域の皆さまと共に

Kirayaka Bank

ブランドスローガン

■地域の皆さまと共に「活きる」

当行は、地域の皆さまと共に「活きる」をスローガンとして、法人のお取引先の皆さまには、経営課題を共有しながら、共に解決する、“本業支援”を行い、個人のお取引先の皆さまに対しては、お客さまの「イベント」に合わせ、最適なチャネルから、最適なタイミングで、当行の「商品・サービス」の提供を行う“最適提案”を行っております。



地域社会への貢献 ～社会的側面～

■モンテディオ山形への寄付金の贈呈

当行は、平成22年4月5日～12月11日まで取扱いいたしました「モンテディオ山形2010」において、預入残高の0.01%相当額をモンテディオ山形へクラブ強化費として寄贈いたしました。

当行はこれからも、地域の皆さまと一緒に山形を応援いたします。



■日本赤十字社へ車椅子の寄贈

きらやかフィナンシャルグループでは、日本赤十字山形支部へ車椅子30台を寄贈いたしました。

なお、本件は当行内で取組んでいる行員の提案制度により実施されたものです。

当行はこれからも地域の発展に貢献する存在感のある銀行を目指します。



情報開示の充実

■IR（決算説明会）の開催

当行では、株主・投資家の皆さまやお客さま、そして地域の皆さまといった方々に当行の経営状況や経営方針をご理解いただくためにIR（インベスターリレーションズ）活動に積極的に取り組んでおります。



■東日本大震災復興支援 卸町ふれあい市への出店

仙台市民への復興支援を目的に仙台卸町ふれあい市が開催されました。

当行も本業支援及び東日本大震災復興支援の一環として参加いたしました。



■東日本大震災復興支援定期預金の取り扱い

当行では、東日本大震災の復興支援の一環として、「東日本大震災復興支援定期預金 みんなの力」を取り扱いたしました。

お客さまからお預入れいただいた定期預金残高の0.02%相当額を、被災地の復興支援金として寄付いたします。

- ・取扱期間：平成23年4月4日
～平成23年6月30日
- ・復興支援金は、取扱期間終了後、宮城県災害対策本部と福島県対策本部へ寄付いたします。



山形応援シリーズ

きらやか銀行は、「山形応援」をコンセプトとした商品を発売しております。

■「モンテディオ山形応援定期 2011」（山形応援シリーズ第 59 弾）

試合結果に応じて最大年 0.3% 上乗せ！

- 実施時期／平成 23 年 4 月 25 日（月）～平成 23 年 12 月 9 日（金）
- 対象／個人のお客さま ●お預入金額／10 万円以上 1,000 万円未満
- 預金種類／新規預入のスーパー定期・スーパー定期 300（通帳式・証書式の自動継続）
- 取扱店／きらやか銀行の窓口 ●預入期間／1 年
- 適用利率／モンテディオ山形の試合結果に応じて金利を最大 0.3%（税引後年 0.24%）上乗せ致します。
- 対象試合／J1 リーグ戦、ヤマザキナビスコカップ
 - ①勝利の場合 対戦相手の、該当試合前節終了時点の J1 リーグ順位により上乗せ金利を 2 段階に区分。
 - ・1～6 位のチームに勝利した場合の翌営業日の週：当行基準金利 + 0.25%（税引後年 0.2%）
 - ・7～18 位のチームに勝利した場合の翌営業日の週：当行基準金利 + 0.22%（税引後年 0.176%）
 - ②引分の場合の翌営業日の週：当行基準金利 + 年 0.10%（税引後年 0.08%）

※負けの場合、金利の上乗せはありません。
- 寄付について／平成 23 年 12 月末現在の当該商品残高の 0.01% 相当額（上限 200 万円）をクラブ強化費としてモンテディオ山形に寄贈いたします。（お客さまの負担はございません。）



【注意事項】 ●上記適用利率は、税引前であり、利息には 20% の税金がかかります。 ●優遇金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は自動継続時の当行基準金利となります。 ●満期日前の解約に際しては、当行所定の中途解約利率を適用します。 ●金融情勢によりお取扱を中断・変更する場合がございます。 ●この上乗せ金利は、他商品の上乗せ金利との併用はできません。 ●店頭の商品説明書をご用意しております。

■年金受取予約型定期預金「ゆとり適齢期」（山形応援シリーズ第 49 弾）

定期預金の金利アップと、必ずもらえる「湯めぐりチケット」が魅力

- 実施時期／平成 22 年 10 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 30 日（金）
- ご利用いただける方／①、②のいずれかを満たされる方が対象となります。
 - ①当行で公的年金の受け取りをご予約いただいた満 55 歳以上 65 歳未満の方
 - ②当行に年金裁定請求書・支払金融機関変更届のいずれかを提出いただいている方。
- お預入金額／お一人さまあたり 100 万円以上 900 万円以内
- 預金種類／新規預入のスーパー定期・スーパー定期 300（証書式のみ・自動継続は不可）
- 取扱店／きらやか銀行の窓口 ●預入期間／1 年・3 年・5 年 ●適用利率／当行基準金利 + 年 0.3%
- 特典／①発行日から 6 ヶ月以内に限り、上限の 900 万円になるまで優遇金利が何度でも利用できる金利優遇カードをプレゼント。カードは 100 万円単位でのご利用となります。

※発行日とは、公的年金の受け取りをご予約いただいた日、または年金裁定請求書・支払金融機関変更届のいずれかを提出いただいた日とさせていただきます。

※100 万円未満は 100 万円に切り上げさせていただきます。（例：120 万円お預入れいただいた場合、2 ポイントを押印）
- ②初回預入金額に応じて、県内全域の日帰り入浴施設がご利用できる、湯めぐりチケット「やまがた湯めぐり紀行【全施設共通入浴券】」をプレゼント。



【注意事項】 ●上記適用利率は、税引前であり、利息には 20% の税金がかかります。 ●優遇金利が適用になるのは当初の預入期間のみであり、満期日以後は当行が定める普通預金の基準金利となります。 ●満期日前の解約に際しては、当行所定の中途解約利率を適用します。 ●金融情勢によりお取扱を中断・変更する場合がございます。 ●この上乗せ金利は、他商品の上乗せ金利との併用はできません。 ●店頭の商品説明書をご用意しております。

株主の皆さまへ

Kirayaka Bank

株式のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当を行うときは9月30日。
基準日	定時株主総会については、3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
公告方法	電子公告といたします。 【公告掲載ホームページアドレス】 http://www.kirayaka.co.jp/ ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞および山形新聞に掲載して行います。

株式事務取扱場所

株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 株式会社 本店証券代行部

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話お問い合わせ先		0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買は出来ません。

お問合せ先

みずほ信託銀行 株式会社  0120-288-324

上場株式配当等の支払に関する通知書について

租税特別措置法の改正により、株主様に支払配当金額や源泉徴収税額等を記載した支払通知書を通知することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした配当金計算書を同封しておりますので、平成24年の確定申告の添付資料としてご使用ください。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われますので、平成24年の確定申告の添付書類としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

プロフィール

Kirayaka Bank

(平成23年6月28日現在)

株式会社きらやか銀行

本店所在地 山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号 023-631-0001(代表)
ホームページ <http://www.kirayaka.co.jp/>
設立年月日 平成19年5月7日
役員構成 代表取締役頭取 栗野 学
常務取締役 東海林 賢市
常務取締役 須藤 庄一郎
常務取締役 佐川 章
常務取締役 田中 達彦
取締役 小林 丈夫
取締役 坂本 行由
取締役 武田 晃
常勤監査役 新野 義広
監査役 笹島 富二雄
監査役 大久保 靖彦
監査役 伊藤 吉明

(注) 監査役 笹島 富二雄、大久保 靖彦、伊藤 吉明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

資本金 177億円
預金 11,334億円 (譲渡性預金を含む)^(注1)
貸出金 8,919億円^(注1)
従業員数 924名^(注1)
店舗数 117カ店 (県内99カ店、県外18カ店)^(注2)

(注1) 預金・貸出金・従業員数・店舗数は平成23年3月31日現在のものです。

(注2) ブランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数は81カ店 (県内64カ店、県外17カ店) です。

■関係会社

(平成23年6月28日現在)

	所在地	電話番号	
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	023-623-6111 (代表)	取締役社長 佐藤 利
山形ビジネスサービス株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	023-628-3854 (代表)	取締役社長 和賀 敏章
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	023-635-5008 (代表)	取締役社長 福富 礼儀
株式会社東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	023-645-3001 (代表)	取締役社長 伊藤 正八
株式会社富士通山形インフォテック	山形市木の実町8番3号	023-633-0111 (代表)	取締役社長 小菅 正憲



KIRAYAKA BANK '11 MINI DISCLOSURE



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。